

令和5年5月2日

保護者の皆様

あま市教育委員会
あま市小中学校長会

5月8日以降の新型コロナウイルス感染症対策の見直し等について

5月8日に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類感染症に位置付けられることとなりました。それに伴い、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の改定が行われました。つきましては、学校におけるマスクの取扱い等について、以下のように対応していきます。

○ **児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。**

ただし、地域や学校において感染が流行している場合などには、活動場面に応じて、「対面」等での発声を控えたり、身体的距離を確保したりするなどの措置を一時的に講じる場合があります。

○ **感染拡大を防止するために、次のことにつきましては継続していきます。**

- ・ 家庭及び学校における健康観察を実施します。
- ・ 手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導をします。
- ・ 教室などにおける適切な換気をします。

○ **り患時の出席停止や学級閉鎖等に関しては、以下の対応とします。**

- ・ 感染が確認された者の出席停止期間は、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでを基準とします。
- ・ 出席停止の解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。
- ・ 濃厚接触者の特定は行わないため、同居家族が感染しても、本人の感染が確認されない場合は、直ちに出席停止とはしません。
- ・ 感染不安により欠席したい場合は、学校に相談していただければ出席停止扱いになる場合があります。
- ・ 学級内で感染が広がっている可能性が高い場合は、学級閉鎖をします。

【連絡先：あま市立伊福小学校 教頭 下里 純一 TEL052-444-8297】

